

主な意見と条例の方向性

2006.11/17（金）委員会（カワヨグリーン牧場）から

（協）プランニングネットワーク東北

（まちの将来像の共通イメージ）

- （１） いいまちは町民主役。混ざって元気。互いの顔が見えている。
- （２） 役場の顔もコミュニティの顔も、家庭の顔も見えている。
- （３） 互いが見えるまちのなかで子どもが育ち、お年寄りが暮らす。
- （４） 少子高齢社会はまず安全第一。安全は予防的な施策から。
- （５） 予防のためには住民参加がたいせつ。その仕組みを工夫しているまちである。

1. 住民主体、主役であること。一人一人の積極性が大事なこと。

（主な意見）

- ・ 活力のある町へ。一人一人が行動すること。
- ・ 互いに知らない。問題を知らない。これを変えよう。
- ・ 世代間交流、先輩世代の知恵を借りられるまちへ。
- ・ 互いの顔が見える。子どもを皆が見守っているまちへ。
- ・ 情報が共有されていること。

（条例の方向性）

- （１） 住民がまちの主役であることの確認。
- （２） 住民が主役として行動できる条件を整備すること。
- （３） 町の課題（情報）を住民が共有していく仕組みをつくること。
- （４） 各世代がひとしく参加できる仕組みをめざすこと。
- （５） 地域（コミュニティ）が活発で互いに支える仕組みを生み出すこと。

2. 分担するための環境づくり、活動支援が大切なこと。

（主な意見）

- ・ 行政との役割分担。自主的に分担できるようにしたい。
- ・ 役場のやり方の枠づくり。
- ・ 住民の意見なしに条例なし（予算も、イベントも）
- ・ 前例でやらない。ゼロベースで考える。
- ・ いまある施設を活用しよう。
- ・ 多くの人に参加していることが大事。
- ・ イベントの数でなく、本当の参加率を問題にしよう。
- ・ 町民がお金の使い道を知っているようにしたい。

(条例の方向性)

(1) 行政の意思決定プロセスに枠をつくる。

(1-1) 住民の意見なしに条例なし、予算なし、イベントなしを原則とする。

(1-2) 使い道、優先順位の公表のしくみがあること。

(1-3) 前例踏襲を避ける仕組み。ゼロベース予算編成の仕組みがあること。

(1-4) 財政節度を守る仕組みづくり(起債制限など)があること。

(2) 参加を促す仕組みづくり

(2-1) 施設利用をオープン化する(複合利用、多目的利用を広げる)こと。

(2-2) 事業評価の仕方を変えること(内容評価、本当の参加率など)。

(2-3) 自主活動、参加活動への支援・促進策を強めること(資金的支援など)。

3. 互いに慣れて、信頼していく(自治)プロセスの設計。

(主な意見)

- ・住民の意見の集め方が大事(一人一人で箱に入れるスタイルではなく)
- ・住民、NPOとの意見交換が大事。それなしに事業を進めないこと。
- ・見かけ、形に示すことは大事(広報手段、メディアの使い方、子どもへの教育など)

(条例の方向性)

(1) 表面的・形式的でない住民やNPO参加、意見反映の方法を工夫すること。

(2) 住民の生活実感、実態把握から政策を形成すること。

(3) 政策づくりの節目、節目での住民、NPO参加。それによる理解をすすめること。

(4) わかりやすい予算、施策、事業の示し方を工夫すること。

(5) 新しいネット・機器も活用し、実効性のある広報手段を工夫すること。

(6) 地域メディアへの定期・詳細な情報提供をすすめること。

(7) 子どもの学習のなかに、地域理解を広げる工夫を入れていくこと。

4. 予防型、先取り型政策のまちへ(政策重点)。

(主な意見)

- ・安心は予防から(健康も、ごみも、子どもの環境も)
- ・町民の安心優先。環境、ごみも広い意味で安心。
- ・(後追いで)福祉の手を打つまえに、家庭の力を強くする(予防する)。
- ・コミュニティが大事。
- ・子どもが育てやすく、子どもがのびのび育つように。
- ・子どもの環境、町のいいところを守る(という予防)。

□(条例の方向性)

- (1) 時代先取り、予防型施策を展開するまちへ
 - (1-1) 健康づくりのまちであること
 - (1-2) ごみなしのまちをめざすこと
 - (1-3) 子どもののびのび環境のまちとすること、などなど。
- (2) 家庭とコミュニティの力（機能）の回復を重点にするまちへ。
- (3) まちの歴史と蓄積、いいところを守っていくまちへ。